

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	豊橋技術科学大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	トヨハシギジュツカガクダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F123110106456
	大学等名1(代表大学等) 学校本部所在地	愛知県
	大学等名1(代表大学等) 学校種別	国立大学
	科目名	実務訓練
	学部・研究科等名	工学部
	担当教職員名・役職	全教員(指導学生を受け持つ助教以上)/教務課連携教育支援係
	受講者数実績年度	令和4年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	447
	受入企業等数	288
	受入企業等名	https://www.tut.ac.jp/university/training/ ※この他にも、受入可で実際には学生を派遣しなかった企業あり
	産学協議会の整理上の類型	1.令和4年度実績につき分類未適用
	キャリア形成支援活動の分類	1.長期(概ね1か月以上)のキャリア形成支援活動 3.海外でのキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次~4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動 11.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のキャリア形成支援活動 12.その他
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	本学開学(1976年)以来、学部4年次の必修科目(6単位、450名程度、履修学生数:累計 約17,000人)として先駆的に推進している。企業や研究機関等で研究・開発・設計などの実務を経験し、技術者や研究者が何を課題として捉え、どのように課題解決に取り組んでいるのか、どの現場を体験して自分自身の肌で体感させる。さらに、その就業経験を通して動機付けられる実践的・創造的思考力を、続く大学院での教育で醸成させる。この教育的趣旨に賛同して受け入れる企業等に対し、学生の指導教員が配属先や履修テーマを確認し、期間中の学生の指導を委嘱する。
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	3.当該キャリア形成支援活動は、専門教育科目として実施している 4.当該キャリア形成支援活動は、必修科目として実施している 7.当該キャリア形成支援活動は、授業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部4年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 6単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	「実践的・創造的な能力を備えた指導的技術者の養成」をミッションとする豊橋技術科学大学の教育システムのコアとして、学部4年生の最後の2か月間(1~2月)の必修科目として「実務訓練」を課している。社会との密接な接触を通じて指導的な技術者として必要な人間性の陶冶を図るとともに、実践的な技術感覚を体得させることを目的としている。指導教員の共同研究先でその研究プロジェクトや関連テーマを実施するケースもある。

項目	確認事項	届出内容
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	受入れ可能機関から希望先を選ぶための企業や事業の調査、指導教員と一緒に訓練テーマを協議・検討することなども、事前学習の一環となっている。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している 3.その他
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	実務訓練期間中に学生は中間報告書を提出する。また、指導教員が企業等に赴いたりオンラインを活用したりするなどして視察することを必須とし、学生だけではなく指導責任者や担当者との面談も実施している。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	履修学生全員を対象に、実務訓練履修説明会を4年次の7月と12月の2回開催する。また、各回の事前学習動画を作成し予習を課すこととしている。具体的には、7月には実務訓練の趣旨・意義及び自己理解・社会理解を中心に講義する。12月には、知的財産の講義、派遣先の企業研究・実務訓練における目標設定などを講義する。また、10月には外部講師によるマナー講座と、海外実務訓練を志望する者には海外渡航に関する安全対策や派遣先に関する事例・感染症情報など説明するオリエンテーションも開催している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	実務訓練終了後に、各課程にて実務訓練報告会を実施して、訓練の実施内容と成果を発表する。それに基づいて、単位認定の判定を行う。また、修士までの一環教育を原則とする本学の教育システムにおいて、この実務訓練の経験を通して動機づけられる実践的・創造的思考力を、続く大学院での教育のなかで醸成させることが、事後学習としての重要な位置づけとなっている。将来のキャリア選択と実務訓練の経験を結びつけるための事後教育コンテンツ(動画)を提供し、学生の学習機会としている。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	実務訓練期間中に、指導教員が実務訓練先を訪問またはオンラインを活用して、企業の指導責任者及び学生と面談し、訓練の実施状況などの確認を行う。またその際に、教育効果や受け入れに関する課題や要望、翌年度の受け入れ等についても協議する。学生は実務訓練から約1か月経過した時点で中間報告書を作成して提出する。

項目	確認事項	届出内容
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 3.キャリア形成支援活動による到達度を具体的に示した評価基準(例:ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している 4.その他
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	指導教員、企業等の指導責任者対象に「実務訓練の教育効果に関するアンケート」を実施している。高専モデルコアカリキュラムにおける、技術者が備えるべき分野横断的能力(トランスファラブルスキル)を定量的に把握している。
	4-3.上記回答内容に関する詳細	技術者が備えるべき分野横断的能力(トランスファラブルスキル)を、学生の自己評価だけではなく、指導教員、企業等の指導責任者も対象に、実習の前後で「実務訓練の教育効果に関するアンケート」を実施し、実務訓練の効果を3者で定量的に測定している。
	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
要素⑤	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	実施標準日数34日
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	
	5-3.上記回答内容に関する詳細	学部4年次の必修科目として位置づけており、1月・2月の指定期間中、受入先のカレンダーに準じた休日を除く期間を実日数で算出し、必要な日数(時間数)を確保している。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している 6.企業と協働して、PDCAを実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	専任教員が、定期的に派遣候補企業を訪問し、企業側ニーズの把握や課題感の把握を実施している。また、派遣企業との情報交換会を定期開催し、派遣先ニーズを共有し次年度の改善に繋げている。さらに、実務訓練の趣旨に賛同する企業に対し、訓練テーマは指導教員と学生が受入先と協議して決定する。訓練中は、指導教員が企業側の学生の訓練指導責任者に教育を委嘱する。派遣先への訪問、アンケート、評定書、学生の実施レポート・報告会などで成果を評価。学内の実務訓練委員会での情報共有・協議も定例にて実施している。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	実務訓練全体に関して https://www.tut.ac.jp/university/training.html シラバス https://kyomu.office.tut.ac.jp/portal/public/syllabus/ ※科目に「実務訓練」と記入し、検索すると閲覧可能。
問い合わせ先	大学等名	豊橋技術科学大学
	担当部署名	教務課連携教育支援係
	担当者役職名	係長
	担当者氏名	前田 奈津子
	電話番号	0532-44-6595
	メールアドレス	career@office.tut.ac.jp